

指定障害児 相談支援事業所の紹介

利用するサービス事業所は、相談支援事業所の所属に関係なく、利用者等が自由に選ぶことができます。そのために相談支援事業所は、地域の各サービス事業所のサービス内容等の情報を提供します。なお、相談支援事業所は、特定のサービス事業所に片寄った情報を提供したりすることはできません。

平成27年9月1日現在（五十音順）

事業所名	事業所紹介
<p>相談支援事業所 コパン城山</p> <p>相談員 1名 (専従1名)</p>	<p>当事業所は、垂水市にあります社会福祉法人育友会が運営しております。平成26年2月に事業を開始いたしました。</p> <p>障害を持つすべての方を対象とし、安心してその人らしい生活が続けられるよう、利用者様と一緒に考え、ご家族や地域の方々等との連携を密にし、利用者様のご希望に寄り添える支援を行っていきます。 サービス等利用計画の作成や各種申請、諸手続き等のお手伝いをさせていただきます。電話や窓口など、お気軽にご相談ください。</p>
<p>相談支援事業所 あい</p> <p>相談員 7名 (専従3名・兼務4名)</p>	<p>当事業所は、平成24年10月に開設しました。経営母体は社会福祉法人愛光会で、他にも障害者支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、居宅介護等事業、障害児通所支援事業、地域生活支援事業などを行っております。</p> <p>すべての人間は周囲の生活機能（人、物、環境など）を使い、交わりながら生活していかなければなりません。その人が意欲を持ってさまざまな生活機能を使いながら、その人らしい生活を送れるように、補助輪的な立場で中立公正に支援させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
<p>共生型地域自立支援センター 太陽の丘 相談支援事業所</p> <p>相談員 1名 (専従1名)</p>	<p>相談支援事業所太陽の丘は、障害者の皆様やそのご家族が、住みなれた地域で、安心してその人らしい生活が続けられるようお手伝いをいたします。相談方法は、訪問相談、来所相談、電話相談など内容や都合にあわせて行っています。また、福祉サービスの情報提供やサービス利用の助言、プラン作成、各種申請・諸手続きなど、各専門関係機関と連携・協力しながら、見学や訪問に同行するなど必要に応じたお手伝いをいたします。訪問等で外出することがありますので事前にご連絡ください。</p>
<p>相談支援事業所 サフラン</p> <p>相談員 1名 (専従1名)</p>	<p>相談支援事業所「サフラン」は、平成27年7月に鹿屋市より指定を受け開設いたしました。経営母体は有限会社サフランで、平成16年7月より高齢者のグループホーム、デイサービス、セントラルキッチン等の福祉事業を展開してまいりました。この10年間で培った福祉事業のノウハウを生かし新たに、障がいをもつ全ての方々に相談支援のサービスを提供したいと思っています。住み慣れた地域で安心と安全、満足のいく普通の生活ができる様に利用者様と一緒に考えていきたいと思っております。「相談したい事があるのだが…」と思われましたらお電話を下さい。</p>

<p>白鳩会 障がい者相談支援センター</p> <p>相談員 1名 (専従1名)</p>	<p>社会福祉法人「白鳩会」の運営する特定相談支援事業所「白鳩会障がい者相談支援センター」は、鹿屋市向江町に事務所を構えております。</p> <p>高齢分野ではすでに、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が利用者やご家族の希望等を丁寧にくみ取り、それらを元に計画（ケアプラン）を作製、同意を得たうえでサービス利用が開始されます。障害の分野でも、これらの手法が取り入れられることになりました。ニーズに寄り添い、「答えの出せる相談支援事業所」でありたいと思っています。どんなことでもお気軽にご相談くださいませ。</p>
<p>指定特定相談支援事業所 ちえすと</p> <p>相談員 1名 (兼務1名)</p>	<p>すべての障害のある方を対象に、希望する福祉サービスをご利用の際に、事前に相談支援事業所と相談をし、行政へ計画書を提出するような仕組みになりました。</p> <p>当事業所では障害のある方やお子さん、そのご家族が抱えるさまざまなお悩みやお困りごとについてご相談をお受けします。また必要な福祉サービス計画を作成します。皆様の声を聞きながら、気軽に相談できる地域の拠点となり、一緒に考え、ご希望にお応えできるよう、それぞれの夢や希望に向き合い、地域の中で誰もが自分らしく、より豊かな生活が送れることを目指しています。</p>
<p>ピアハウス相談支援センター</p> <p>相談員 1名 (専従1名)</p>	<p>ピアハウス支援センターは在宅を中心に生活介護、就労継続支援B型、居宅介護、重度訪問介護、同行援護の障がい者支援を行っています。相談支援は利用者又は利用者の保護者に対し、適正な指定計画相談支援、指定障がい児相談支援を、提供することを目的とします。事業の実施にあつては意志及び人格を尊重し、常に個々の立場に寄り添い住みなれた地域や過ごしたい場所で自分らしく生活するために、将来を見据えた継続的な支援と、暮らしに安心が提供できるよう相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行い援助します。</p>
<p>相談支援事業所 拓</p> <p>相談員 2名 (専従1名・兼務1名)</p>	<p>相談支援事業所 拓（ひらく）は、福祉サービスを利用する利用者が、安心してサービスを受けられるために、市町の発行する受給者証に基づいてサービス利用計画を作成します。また、定期的にモニタリングを行うことにより、本人や家族の希望を聞き取りより良いサービスになるよう、相談支援を継続します。</p> <p>実施主体の天上会は、知的障害児・者の支援を中心に、今年創立50周年を迎えました。相談支援事業所 拓（ひらく）は、法人の理念である「共に生きる」社会に向けて地域の福祉を拓いていきます。</p>

※ 各事業所が作成した文章を掲載しています。質問等につきましては、各事業所にお問い合わせください。

※「専従」・・・相談支援を専門に行う相談員 「兼務」・・・他のサービス事業所の仕事も行う相談員